

貸借対照表

令和 5年 3月 31日

(当期会計期間末)

株式会社青森アトム

(単位：千円)

【資産の部】

【流動資産】

現金及び預金	410,003
受取手形	21,234
売掛金	83,335
貯蔵品	7

流動資産合計

514,581

【固定資産】

(投資その他の資産)

出資金	100
長期繰延税金資産	5,043
投資その他の資産合計	5,143

固定資産合計

5,143

資産合計

519,724

【負債の部】

【流動負債】

支払手形	22,211
買掛金	69,329
未払費用	222
未払法人税等	58,075
未払消費税	12,185

流動負債合計

162,022

負債合計

162,022

【純資産の部】

【株主資本】

【資本金】

10,000

【利益剰余金】

利益準備金	2,500
-------	-------

(その他利益剰余金)

繰越利益剰余金	345,201
---------	---------

その他利益剰余金合計	345,201
------------	---------

利益剰余金合計

347,701

株主資本合計

357,701

純資産合計

357,701

負債・純資産合計

519,724

個別注記表

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

株式会社青森アトム

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

1) 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

2) 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法による原価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産

法人税法の規定に基づく定率法又は旧定率法を採用しております。

ただし、賃貸資産については法人税法の規定に基づく定額法又は旧定額法を採用しております。また、平成10年4月1日以後に取得した建物（附属設備を除く）については法人税法の規定に基づく旧定額法、平成19年4月1日以後に取得した建物（附属設備を除く）については定額法、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、取得価額100千円以上200千円未満の資産については、法人税法の規定に基づく3年均等償却を採用しております。

(2) 無形固定資産

法人税法の規定に基づく定額法又は旧定額法を採用しております。

(3) リース資産

法人税法の規定に基づくリース期間定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

期間均等償却を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、貸倒実績率により計算した回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

5. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

6. 税効果会計の適用

法人税、住民税及び事業税について税効果会計を適用しております。

II. 当期純利益

200,537千円